

(様式第2号)

会 議 録

令和5年6月23日作成

会議の名称	令和5年度第2回島本町介護保険事業運営委員会		
会議の開催日時	令和5年6月16日(金) 午後2時～午後3時半		
会議の開催場所	島本町役場 3階 委員会室		
公開の可否	☑・一部不可・不可	傍聴者数	3名
非公開の理由 【非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合】			
出席委員	委員	明石委員(委員長) 東田委員 柏委員 杉本委員 瀬野委員 永井委員 林委員 宮本委員 山内委員	
	事務局 (健康福祉部)	原山部長、根本次長	
高齢介護課		藪内課長、小東	
会議の議題	1 島本町地域包括支援センターに関する事 2 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について 3 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		

<p>配布資料</p>	<p><b>事前配布資料</b></p> <p>【資料 1】 島本町地域包括支援センター運営事業者の募集参加資格（案）について</p> <p>【参考資料 1】 募集参加要件（案）の参考</p> <p>【参考資料 2】 募集参加要件（案）の「(1)のエ」「(2)のコ」の法律上分</p> <p>【資料 2】 島本町 保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書</p> <p><b>当日配布資料</b></p> <p>【その他資料①】 令和 2 年度 介護保険料の所得段階別第 1 号被保険者割合</p> <p>【その他資料②】 ケアマネジャーアンケート調査票（案）</p>
-------------	--

令和5年度第2回島本町介護保険事業運営委員会 議事内容（要点）

【委員長】 （委員長挨拶）  
（傍聴者の確認、委員から傍聴について異議なしのため傍聴者3名入室）

<案件1 島本町地域包括支援センターに関する事>

【事務局】 （案件1の補足説明、島本町地域包括支援センター運営事業者の募集参加資格（案）について）

【委員長】 本件について、ご意見等ございますか。

【委員】 島本町では関係のない話になりますが、利益を得ることが求められ、保健や介護などの福祉とは無関係に思える株式会社や有限会社に介護サービスの事業を委託できるのはなぜでしょうか。

【事務局】 他自治体では地域包括支援センターの運営を株式会社や有限会社に委託されているところもございますが、福祉用具などを扱っている法人に委託されているようです。一定介護保険に関する知識を持っており、参入意欲があることから参入されています。

【委員長】 社会福祉法の第2条に社会福祉事業を営むものの規定がありまして、入所施設については第一種ということで株式会社は参入できないことになっています。第二種に当たる在宅サービスや通所サービスなどにはプライバシー等におけるリスクが少ないことから、民間の事業所も参入できることになっております。

【委員】 監査・実地指導は大阪府が行なっているのですか。

【事務局】 監査は指定権者が行っており、大阪府が指定権者となっている事業所もございますし、島本町が指定権者となっている事業所もございます。監査における指摘事項はその場で口頭で行う場合もあれば、文書で通知する場合があります。文書で指摘する場合は、その後必ず事業所から対応状況について報告をもらうこととなっています。

【委員】 報告の内容は事業所へ行ってチェックするのですか。

【事務局】 内容によってはそのようにいたします。

【委員】 島本町では権利擁護にあまり力が入れていないように感じています。権利擁護についてはどの程度、どの部署が進められているのでしょうか。

【事務局】 権利擁護の内容として、高齢者虐待への対応や、成年後見制度に関する業務がありますが、地域包括支援センターでは、その中でも情報収集や支援の役割を担っています。虐待対応であれば分離、成年後見制度であれば市町村申立てなど、一定強制力を持つような内容については、町と役割を分担して対応することとなります。成年後見制度については、町としても周知が進んでいないという課題は認識していますので、力を入れていかないといけない部分であると考えています。

【委員】 今のところは住民の間に後見人を育成していく予定は無いのでしょうか。

【事務局】 現在のところ明確な予定はございません。

【委員長】 大阪府内でも市民後見人を育成している自治体は増えていない状況にありますが、これには人員や予算なども含めた体制づくりが必要です。市民後見人のニーズが見えてこないということも言われています。また、権利擁護を進めていくには、中核機関というものも設置しないといけません。全国的には70%ですが、大阪府では30%程度しか設置が進んでいません。成年後見制度では家庭裁判所が後見に対する報酬を決めており、およそ2万円から3万円ほどです。その金額が払えない方には自治体から報酬助成という制度がございますが、義務ではないため、実施していない自治体もございます。島本町でも今後強化していく必要がある部分かと思えます。

【事務局】 島本町の状況について補足させていただきますと、島本町では後見報酬への助成は実施しています。ただ、市民後見人の育成や法人後見制度については取り組めておらず、中核機関の設置についても今後の課題となっております。この問題については高齢者、障害者等も含む地域福祉の課題として、主に今年度、次年度にかけて見直しを進める地域福祉計画でターゲットにして議論をしていく予定です。

【委員長】 地域福祉計画は福祉関連計画の上位計画に当たるため、各計画がクロスするものです。地域福祉計画にだけ任せるのではなく、高齢者に関しては本委員会でも議論していくべきであると考えています。

それでは、次の案件に移ります。

<案件2 第9期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について>

【事務局】 (案件2の補足説明)

【委員長】 分厚い報告書から要点についてご説明いただきました。お気付きの点等ございますか。

【委員】 報告書51ページにある相談相手を聞く設問で、選択肢に薬剤師が入っていないのはいかがでしょうか。実際に薬剤師として業務にあたっていると、高齢の方でお薬を取りにきて相談をしていかれない方はいないくらいです。

【事務局】 この選択肢については、国が設定したものをそのまま使用しておりますが、次回調査時には、いただいたご意見も反映できるように検討していきたいと思えます。

【委員】 このアンケート結果の傾向は全国的に同様ではないかと思えます。介護予防について考える時に、やはり外へ出ていくための交通手段の問題が重要になります。今島本町にはふれあいバスがありますが、使いづらい面もありますので、高齢者をもっと動きやすくなるような仕組みを考えていただければと思えます。

【委員長】 移動サービスが重要であるとのことですが、山間部などでもオンデマンドのバスやタクシー、AIの調整によるタクシーの配車などのシステムも広がっています。移動手段については全国的な課題で、一方で実証実験を行った自治体ではあまり利用されなかったり、難しい面もあるようですが、今後も高齢化は進むのであり、放っておくわけにはいかない問題です。

報告書からも夫婦の老老介護、親子の老老介護という状況がごく普通になってきていることがうかがえます。この調査結果を生かして、どのように町の施策やサービスを向上させていくのが肝心となりますので、事務局からもう少し踏み込んだ補足説明をお願いしたいと思えます。

【事務局】 (案件2の補足説明、島本町 保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るアンケート調査結果報告書の分析について)

【委員】 報告書39ページに災害時の避難についての調査結果がありますが、避難行動要支援者名簿について、現在の状況をお聞かせください。

【事務局】 避難行動要支援者名簿については、島本町では平成28年から始まった制度になります。登録の周期については設定しておりませんが、転出や死亡の方などの情報更新は都度行っており、申し出による登録内容の変更も行っています。地域

の支援機関として民生委員、社会福祉協議会、自治会、自主防災会と、個人情報  
の取り扱いなどに留意する旨協定を締結して、名簿を共有している状況です。名  
簿の登録については特に支援が必要な方ということで、要介護の高齢者や重度の  
障害者が主な対象者となっており、その中でも希望があれば登録いただけるとい  
う制度でして、今のところ、各地域の支援機関に情報を共有している方で400  
名程度、ただ登録だけされている方で500名程度になります。

【委員】 私の地域では自主防災会主体で、何かあった時に助けてほしいか、どこに連絡  
すればよいかといったアンケート調査を独自に行っています。災害が起こった  
時、地域の間は自分自身も被災者となるわけですが、行政としてはこういった  
形でこの要支援者を助けていただけるのでしょうか。

【事務局】 避難行動要支援者の制度は、公助が間に合わない場合の自助・共助を主体にし  
た制度となります。元々は東日本大震災をきっかけに、激甚災害で公助では間に  
合わない、もしくは十分でない時に、ご家族やご近所、地域の助け合いのネット  
ワークを作っておいた方が、少しでも助かる方が増えるのではないかという観点  
でスタートしたものです。ご指摘の通り激甚災害は地域全体を襲うものです  
で、ご自身の安全を守った上で、できる範囲で地域の中で助け合いをお願いす  
るものとして、地域の支援機関とも情報を共有するものであり、名簿に載ってい  
るから自衛隊などが優先的に救助に来てくれる、といった性質のものではあり  
ませんが、地域で情報を共有しておくことで、少しでも手助けを受けられる可  
能性を増やしたいという事前準備として行っている取り組みとなります。

【委員】 全ての自治会で要支援者の状況は共有されているのですか。

【事務局】 民生委員、社会福祉協議会については完全に共有がされておりますが、各自  
治会、自主防災会については、名簿の共有に関する協定を結ぶことができている  
地域は一部に留まっており、協定を結んでいる自治会、自主防災会とは名簿の  
共有を行っております。防災部局とも連携して、協定の輪について今後も広が  
っていくように声かけを続けていきたいと考えております。

【委員】 全体的なアンケート結果への感想になりますが、デジタル化が進む中で、パ  
ソコンやスマホの扱い方などになかなかついていけない高齢者が多くおられ  
ることを改めて確認しました。島本町でもスマホの講習会などを開催されて  
いますが、どの程度参加されているのか、普及・啓発を図ることが一つ課題  
としてあるように思います。

また、アンケート結果ではトイレの心配に関することも課題として多く挙が  
っています。コンビニのトイレは使いづらいという方もおられますし、河川敷に3

箇所ある移動トイレも体の不自由な方にとっては使い勝手の悪いものです。公衆トイレも含めて、町内のトイレの位置について周知されているのか、というのも重要な問題かと思えます。

報告書の160ページに、高齢者が在宅生活を送るために必要なことについての結果がありますが、回答がかなり分散されています。何を優先的に進めていくべきか、この結果とどのように整合性をとっていくかは難しいところであると感じました。

**【委員長】** ICTの普及については、このアンケート結果を見てもかなり進んできていることが分かります。トイレの問題も非常に重大です。高齢になるとトイレが近くなることから、心配で外に出られないというのもよく耳にする話です。コストや管理の問題もあり、難しいですが、検討の必要があります。

その他にいかがでしょうか。

**【委員】** 報告書82ページにあるように、ACP（人生会議）についてまだ一般的に知られていないようですが、最近になって色々なチラシなども作られているところで、どんどん周知が進んでいくべきことだと思います。

**【委員長】** かつては表立って話題にしにくいものでしたが、今はオープンになりつつありますね。

**【委員】** 災害に関連して、住民自身ができるだけ自分の命は自分で守れるように、地域の支援機関が協力して訓練、教育をする機会が重要だと感じます。避難中であっても、動ける人は本人のためにも一緒に働いてもらえるように、住民が自立するような訓練を少しずつでも進めていくとよいと思います。

**【委員長】** 参加型の防災訓練を広げていくのは重要なことですね。社会福祉協議会でも率先して進めていただきたいと思います。

**【委員】** 報告書160ページにある、高齢者が在宅生活を送るために必要なことについて、色々な意見がありながら、やはり気軽に相談できる窓口が身近にあることへのニーズが高くなっています。実際に介護が必要になった時に、具体的にまずはどこに行けばいいのか、そう考えた時にまだまだ壁が高いのかなと感じました。

**【委員長】** ケアマネジャーや地域包括支援センターがその役割に当たるかと思いますが、知名度はだいぶ高くなってきているものの、もう少し地域に浸透することが必要ですね。

【委員】 在宅サービスを受けるにあたって、サービス利用者にも、その家族にも、まだまだ抵抗感があるように思え、もっとオープンにサービスを受けられる社会になっていく必要があると感じます。家族の協力に対するニーズも高くなっていますが、家族だけが苦しい思いをしなくていいように、もっと地域や社会で助け合う意識を共有することが必要と思います。

【委員】 高齢になって「出歩かない」が「出歩けない」になった時に、地域として何かバックアップができればと思います。ご近所付き合いも希薄になってきている中で、目に見えているけれども気を使ってしまい、なかなか助けることができないというジレンマもあります。

【委員】 ケアマネジャーの立場から、最近タクシーがつかまりにくいということが共通の意見として挙がっています。介護タクシーについても町内では2軒個人タクシーがあるだけで、遠くから頼むと大変お金がかかるということで、町の地域課題といえるのではないかと思います。自動車を自分で運転することができなくなる人も増えてきている中で、町を挙げて取り組んでいかなければならない課題であり、地域包括支援センターや町と協力しながら検討していきたいと考えているところです。

【委員長】 通院等で必要な方にとっては切実な問題ですね。特に午前中は通院の利用が介護タクシーも通常のタクシーも集中してしまうということがあり、何とかしなくてはいけない問題です。

その他にいかがでしょうか。

【委員】 こういった計画が、このように数値的な下調べをしっかりと、地元の意見を聞いて反映させる形で作られているのだなと知ることができました。

【委員長】 ありがとうございます。皆様の様々なご意見を反映して、計画を作成して参りたいと思います。

その他について事務局より説明をお願いいたします。

<案件3 その他>

【事務局】 (案件3の補足説明)

【委員長】 その他資料①については、以前の会議で質問が出ていた件についてですが、島本町では非課税世帯が比較的少なく、どちらかというと生活水準は高いといえるのかなという内容でした。その他資料②のケアマネジャーへのアンケートについては、町独自で初めて実施するものということです。ご意見等ございますか。

【委員】 ケアマネジャーアンケートの確認はいつまでにすればよいですか。

【事務局】 6月末までをお願いできればと考えております。

【委員長】 事務局から次回の予定について何かございますか。

【事務局】 次回の運営委員会は8月の実施を予定しております。次回からは計画について議論をしていただく予定としており、国の基本指針の公表などの状況もみながら、詳しい日程については改めて調整させていただきますので、よろしくお願いたします。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、議事の進行にご協力をいただきましたこと、また貴重なご意見をいただきましたことにお礼を申し上げて、本日の会議は終了とさせていただきます。